

## 「愛知県がん対策推進計画」(案)に対するパブリックコメントの状況

### 1 意見募集期間

平成25年1月25日(金)から平成25年2月23日(土)まで

### 2 応募状況(平成25年2月6日現在)

#### (1) 提出方法

郵送	電子メール	FAX	合計
0	4	0	4

#### (2) 性別

男性	女性	不明	合計
1	2	1	4

#### (3) 年代別

20代	30代	40代	50代	60代	70代	不明	合計
0	0	0	3	0	0	1	4

#### (4) 地域別

名古屋	尾張	海部	知多	西三河	東三河	不明	合計
0	0	0	0	3	0	1	4

#### (5) 職業別

会社員	教員	主婦	無職	その他	不明	合計
1	0	0	0	2	1	4

番号	区分	意見の概要	県の考え方（案）
1	ピア・サポート	<p>愛知県がん対策推進計画（案）P50 9 がんに関する相談支援及び情報提供の推進</p> <p>(4)取組の方向性として、「拠点病院等の実情に応じたピア・サポートの実施」とあり、「拠点病院等の実情に応じる」ことを前提としているのか。</p> <p>拠点病院等の中での取組に関して記載があるが、拠点病院等の外でのピア・サポートの取組については、どのように考えているのか。</p> <p>また、国の「がん対策推進基本計画」の「2. がんに関する相談支援と情報提供」において、「国の取り組むべき施策」として、「国・地方公共団体・拠点病院等の各レベルでどのような情報提供と相談支援をすることが適切か明確にし、学会、医療機関、患者団体、企業等の力も導入したより効率的・効果的な体制構築を進める。」と書いてあるが、愛知県では、どのような情報提供や相談支援を考えているのか。</p>	<p>本計画においては、がん診療連携拠点病院等（以下「拠点病院等」という。）の中で、国の厚生労働省委託事業等による基準を踏まえたピア・サポートを行うことを中心に考えておりますが、必要に応じて、拠点病院等の外でもピア・サポートを行うことを検討します。</p> <p>ピア・サポートの推進については、国の「がん対策推進基本計画」の具体化に関する考え方や事業展開を踏まえながら、県といたしましても、がん患者の方々の療養の質の向上に資するための支援を行っていきます。</p>
2	ピア・サポート	<p>愛知県がん対策推進計画（案）参考資料 1:愛知県がん対策推進計画のなかで使用している用語の説明のうち、「ピア・サポート」に関して、</p> <p>その1)ピア・サポートは、がん患者支援の領域だけで使用している言葉ではない。</p> <p>その2)ピアは、「同じ経験を持つもの」である。</p> <p>このため、適切な表現とは言えない。</p>	<p>ご指摘の通りですが、本計画は、「がん対策推進計画」であり、がん経験者等が、がん患者さんに対する相談支援を行うため、このような用語説明を行っていただきます。</p>

番号	区分	意見の概要	県の考え方（案）
3	相談支援	<p>癌は以前の不治の病では無く、慢性疾患と云う考え方になってきています。</p> <p>メンタルな面での相談窓口が少ない。</p> <p>障害者手帳を受けられるようにして障害者の相談窓口、障害者支援センター等には臨床心理士のカウンセリングを受けられる所も有ります。</p> <p>その様な所で、臨床心理士のカウンセリングを受けられるようにして欲しいです。</p> <p>癌の相談を受けられる所が少ないです。</p> <p>市町村の障害者の相談窓口で、相談員が居て相談を受けられるようにして欲しいです。</p> <p>名古屋市に患者サロンがありますが、名古屋市役所内に相談施設を作った方が良いと思います。</p>	<p>身体障害の認定及び障害者手帳の交付に関しては、身体障害者福祉法等により対象者が定められておりますので、がん患者であっても対象となる場合があります。</p> <p>国の「がん対策推進基本計画」、「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」において、がんに関する相談支援を、がん診療連携拠点病院に設置された相談支援センターで行っております。</p>
4	禁煙	<p>愛知県がこれからも繁栄し、県民の皆様が健やかに過ごせることを願って 下記の提案をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん対策のためには、がんの最大の原因である煙草を吸う方を減らすとともに受動喫煙対策をしなければならない。</li> <li>・受動喫煙対策をするためには、煙草を吸わない方が煙草の成分を吸わないように対策をしなければならない。</li> <li>・煙草を吸わない方が煙草の成分を吸わないようにするためには、分煙をやめて公共の場所の屋内を完全禁煙化しなければならない。</li> <li>・屋内を完全禁煙化するだけでなく、煙草に含まれる添加物としての化学物質を明らかにし、有害粉塵類や有害気体成分などの添加を規制しなければ現在の大気汚染を止めることはできず、日本国民すべての健康を害することに繋がるため 早急に、厚労省に、煙草添加物の分析と規制を求めなければならない。</li> </ul>	<p>たばこのパッケージにも警告表示があるとおおり、喫煙による健康被害は明らかとなっております。</p> <p>国の「健康日本21（第2次）」計画と同様な考え方で、「愛知県がん対策推進計画」、「健康日本21 あいち新計画」において、喫煙率が減少すると考えられる数値を目標値として設定し、喫煙対策を推進してまいります。</p>